

日本物流学会が著作権を保有する著作物の HP 公開について

『日本物流学会誌』に掲載された論文等について、著作者本人が自分の著作物論文全文を自分個人のホームページで公開する場合、もしくは自分個人のホームページ以外（所属機関のホームページ等）で公開を希望する場合、下記の条件を満たしていれば公開を許可する。

条件 1：出版された論文をスキャンなどして掲載すること。

条件 2：日本物流学会誌に掲載されたものであることを示し、その号、ページ、発行年時を明示すること。

条件 3：公開の時期は、原則として学会誌発行後 1 年経過した後以降であること。

条件 4：無料で公開すること。

条件 5：共著である場合には、共著者全員が公開について了解していること。

以上

2019. 1. 12 更新